

のおがた

議会だより

9月定例会

- ◆令和5年度直方市一般会計歳入歳出決算を認定
- ◆直方市長及び副市長の給与の特例に関する条例の制定についてを可決

多文化共生推進費による日本語教室の開催



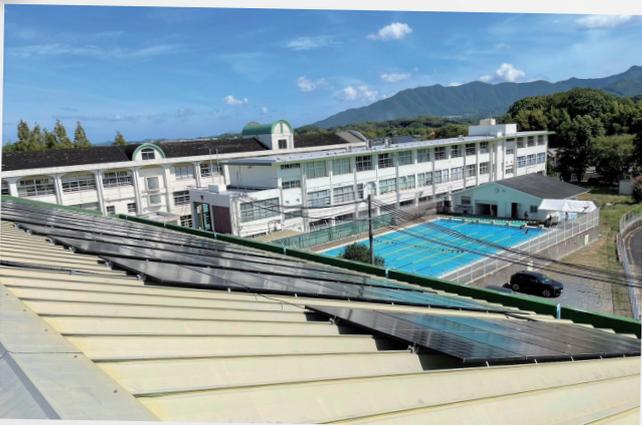
授業の様子

脱炭素社会の実現に向けた直方市脱炭素推進補助金による太陽光パネルの設置



直方第一中学校体育館(正門側の様子)

議案第51号 令和5年度直方市一般会計歳入歳出決算の認定について



直方第一中学校体育館(プール側の様子)



ボランティア教室(陶芸)の様子

主な内容

- P.2 提出議案とその結果
- P.3 賛否の分かれた議案、質疑
- P.4 委員会の審査、意見書
- P.6 一般質問
- P.12 会派紹介、水仙

市議会情報



△「直方市議会」で検索



△直方市議会ホームページはこちらを©H6©K

9月定例会に提出された議案等とその結果

決算		
議案第 51 号	令和 5 年度直方市一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第 52 号	令和 5 年度直方市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第 53 号	令和 5 年度直方市同和地区住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第 54 号	令和 5 年度直方市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第 55 号	令和 5 年度直方市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第 56 号	令和 5 年度直方市上頓野産業団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第 57 号	令和 5 年度直方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決 及び認定
議案第 58 号	令和 5 年度直方市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決 及び認定
条例		
議案第 59 号	直方市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 60 号	直方市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 61 号	直方市都市公園条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 62 号	直方市水道事業給水条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 73 号	直方市長及び副市長の給与の特例に関する条例の制定について	原案可決
予算		
議案第 70 号	令和 6 年度直方市一般会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 71 号	令和 6 年度直方市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 72 号	令和 6 年度直方市水道事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 75 号	令和 6 年度直方市一般会計補正予算（第 3 号）	原案可決
人事		
議案第 67 号	直方市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	原案同意
議案第 68 号	直方市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意
議案第 69 号	人権擁護委員候補者の推薦について	適 任
選挙第 1 号	直方市選挙管理委員選挙	選 挙
選挙第 2 号	直方市選挙管理委員補充員選挙	選 挙
その他		
議案第 63 号	財産の取得について	原案可決
議案第 64 号	電子情報処理組織による戸籍事務の事務委託に関する規約の一部変更に関する協議について	原案可決
議案第 65 号	福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について	原案可決
議案第 66 号	市道路線の認定について	原案可決
議案第 74 号	工事請負契約の締結について（上老良・我孫子線道路改良工事（2工区））	原案可決
議案第 76 号	工事請負契約の締結について（（仮称）直方市保健福祉センター新築工事）	原案可決
意見書案第 5 号	食料自給率の向上で日本の食と農業を守ることを求める意見書について	原案可決
意見書案第 6 号	選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書について	原案可決
報告		
報告第 9 号	専決処分事項の報告について（道路災害に係る損害賠償の額を定めること）	報 告
報告第 10 号	専決処分事項の報告について（市営住宅明渡し等に係る訴えの提起）	報 告
報告第 11 号	直方市土地開発公社の経営状況について	報 告
報告第 12 号	公益財団法人直方文化青少年協会の経営状況について	報 告
報告第 13 号	令和 5 年度直方市の財政の健全化判断比率について	報 告
報告第 14 号	令和 5 年度直方市上頓野産業団地造成事業特別会計の資金不足比率について	報 告
報告第 15 号	令和 5 年度直方市水道事業会計の資金不足比率について	報 告
報告第 16 号	令和 5 年度直方市下水道事業会計の資金不足比率について	報 告
報告第 17 号	令和 5 年度直方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について	報 告

賛否の分かれた議案

会派名	公明党		正誠会		市民クラブ		ふたば		日本共産党		プラタナス		令和会		れいめい					
議員名	宮園祐美子	紫村博之	岡松誠二	篠原正之	野下昭宣	澄田和昭	中西省三	草野知一郎	那須和也	渡辺和幸	高宮誠	村田明子	矢野富士雄	松田昇	渡辺幸一	渡辺克也	森本裕次	安永浩之	田代文也	
第51号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第52号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第54号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第55号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第57号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第60号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第65号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第76号	○	○	○	○	×	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
意見書案第5号	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
意見書案第6号	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	—

○：賛成、×：反対、欠：欠席、棄：棄権、除：除斥

—：議長には賛成・反対の意思表示をする表決権がありませんが、賛成・反対が同数になった場合、可否を決める裁決権があります。
※その他の結果については、全会一致で賛成となっています。

質 疑

9月定例会で質疑が行われた主な議案については次のとおりです。

議案番号	議案名	発言者	質疑項目
第51号	令和5年度直方市一般会計歳入歳出決算の認定について	草野知一郎	【歳入】ふるさと納税 【歳出】ふるさと納税業務委託料 ほか
		那須和也	【歳出】ふるさと納税 【歳出】市政へのアイデア・意見 ほか
		渡辺和幸	【歳出】ファイナンシャルプランニング業務委託料 ほか
		森本裕次	【歳出】のおがた夏まつり負担金 ほか
第52号	令和5年度直方市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	渡辺和幸	【歳入】その他一般会計繰入金 ほか 【歳出】出産育児一時金 ほか
第53号	令和5年度直方市同和地区住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	渡辺和幸	未納分に対する債権管理条例等の適用 ほか
第54号	令和5年度直方市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	渡辺和幸	【歳出】介護認定審査会費 ほか 【全般】介護保険料の滞納について
第55号	令和5年度直方市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	渡辺和幸	短期保険証（後期高齢者医療証）の交付状況 ほか
第57号	令和5年度直方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	渡辺和幸	【歳出】浄水施設等運転管理業務委託料等
第60号	直方市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	渡辺和幸	条例改正に至った主な要因について ほか
第62号	直方市水道事業給水条例の一部を改正する条例について	渡辺和幸	条例改正の概要について ほか
第65号	福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について	渡辺和幸	資格確認書等について ほか
第70号	令和6年度直方市一般会計補正予算（第2号）	那須和也	【歳出】修繕料 ほか
		渡辺和幸	【歳出】病児保育事業補助金 ほか
		安永浩之	【歳出】保育所等給食支援事業補助金 ほか
第71号	令和6年度直方市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	安永浩之	【歳出】賦課徴収費
		渡辺和幸	【歳出】賦課徴収費
第73号	直方市長及び副市長の給与の特例に関する条例の制定について	那須和也	今回の事案における経緯等について ほか
第75号	令和6年度直方市一般会計補正予算（第3号）	渡辺和幸	【歳出】新型コロナウイルス予防接種健康被害給付金
第76号	工事請負契約の締結について（（仮称）直方市保健福祉センター新築工事）	渡辺和幸	入札結果、入札条件について ほか

総務常任委員会

産業建設常任委員会

教育民生常任委員会

委員会の報告

9月20日、24日に開催され付託された議案について審査した主な内容です。

総務常任委員会

令和5年度直方市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち所管分について

地方交付税について、マイナンバーカードの交付率に応じた交付税措置の上乗せ基準はどうなっているのか尋ねました。

所管課からは、カード交付率の上位3分の1、率にして75・75%を超える自治体に対して交付税が上乗せされるとの回答がありました。

次に、消防団員報酬について、新たな入団者を迎えるに当たり、消防本部からの支援や消防団との連携はどうなっているのか尋ねました。

所管課からは、消防本部としては、消防団への加入促進として広報活動を実施している。また消防団としては、地域に密着した各分団において、団員募集を行っているとの回答がありました。また、消防本部における

職員の退職について、原因の分析及び対策はどのようにされているのか尋ねました。

所管課からは、退職者への面談やアンケートなどを実施しているとの答弁がありました。

委員会からは、消防本部及び消防団共に、市民の生命・財産を守るための消防力の強化に向けて、市長部局とも連携しながら、十分な人員確保及び体制強化を早急に行うよう要望しました。

採決に際し、委員からは、税の滞納に対する差押えについては、現在も市民の暮らしは物価高騰等に加え、実質賃金がようやく上がってきた状況にあることを踏まえて丁寧な対応をお願いしたい。また任意であるはずのマイナンバーカードの取得についても、コンビニ交付手数料を下げたことに伴う手数料収入の減少やカードの交付率によって差をつけるといった交付税措置の在り方も問題である。ふるさと納税についても改正

により高額所得者ほど有利な制度となっていることは疑問であり、自治体情報システム標準化に係る歳出も認めがたいことから賛同できないとの反対討論が行われ、採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決定しました。

教育民生常任委員会

令和5年度直方市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち所管分について

多文化共生推進費について、どのような事業を行っているのか尋ねました。

所管課からは、企業支援の一環として、直方市内の企業に勤めている技能実習生を対象とした日本語教室を実施しているとの回答がありました。

また、日本語教室の内容はどのようなものか尋ねました。

所管課からは、毎週木曜日と金曜日に日本語教師による授業を行っているほか、火曜日にボランティアクラスを開催しているとの回答

がありました。

次に、適応指導教室費について、小・中学校で不登校の児童・生徒が増加していることは大きな課題であると思うが、適応指導教室以外に不登校対策はなかったのか尋ねました。

所管課からは、令和5年度は適応指導教室1教室のみであったが、令和6年度は新たに校内適応指導教室を1学級開設するとの回答がありました。

委員会としては、さらなる不登校対策に取り組みよう要望しました。採決の結果、認定すべきものと決定しました。

令和5年度直方市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

居宅介護住宅改修費及び介護予防住宅改修費について、両方合わせた執行率が約30%であるが、執行率が低い要因は何か尋ねました。

所管課からは、第8期介護事業計画に基づく需要予測から予算を計上したが、実際は需要に対して予算額が多かったためとの回答が

ありました。

また、近隣の自治体に比べ、介護保険認定者数に対する住宅改修申請数が少ない。申請の受付が厳しいのではないかと、また受付時のマニュアルはあるのか尋ねました。

所管課からは、申請時に助言を行うことはあるが、受理している。また審査は厚生労働省のQ&Aなどに沿って対応しており、市独自のマニュアルは作成していないが、令和6年度中に作成し業者に示せるようにしたい。今後も適正給付と迅速なサービス、サービス満足度の向上に取り組みたいとの回答がありました。

委員会としては、居宅介護住宅改修費及び介護予防住宅改修費の合計の執行率が30%程度となっており、実施率が近隣自治体より極めて低いことから、要因を確認するとともに審査においてマニュアルを作成するなど改善に努めることを要望しました。採決の結果、認定すべきものと決定しました。

産業建設常任委員会

令和5年度直方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

浄水施設等運転管理業務委託に関する職員の不祥事について、再発防止に向け今後どう取組を行うのか尋ねました。

所管課からは、今回事件が起こった背景として、専門的知識を有する職員の育成という観点はあったものの、同じ職場に長く配置していたことがあることから、人事異動のサイクルや配置も含め見直しを行いたいと考えている。また、法に則した随意契約の厳格な適用や、職員の倫理感を高める研修の実施などにより再発防止を図っていききたいとの答弁がありました。

採決の結果、異議なく可決及び認定すべきものと決定しました。

令和6年度直方市一般会計補正予算(第2号)のうち所管分について

交通体系調査分析業務委託料及び共創モデル実証運行業務委託料が計上されているが、それぞれのようにな事業を行い、どのように活用するのか尋ねました。

所管課からは、本市における交通課題を分析するため、直方市、交通事業者、大学、民間事業者等で構成される「直方市共創プラットフォーム」が結成され、地域公共交通の維持・活性化を図ることを目的とした国の事業である「共創モデル実証運行事業」に応募し、7月に採択されたことから、実証事業として、交通体系調査分析業務及び共創モデル実証運行を実施するものである。

交通体系調査分析業務委託については、ICカードリーダーの活用によるコミュニティバス利用者の移動実態、路線バスの新たな商業施設への乗り入れによる利用者の移動実態及び土地利用、人口分布、高齢者分布等のデータを活用した潜在的な移動需要を分析し、

持続可能な交通ネットワークの調査分析を行い、路線再編の基礎資料作成を行うこととしている。

また、共創モデル実証運行業務委託は、コミュニティバス等による移動実態調査期間内に係る運行経費の一部である。この調査分析結果を基に、コミュニティバスの最適な路線について、検討を行うこととしているとの答弁がありました。

採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。



意見書

今定例会では、次の意見書が提出され、採決の結果可決しました。可決した意見書を、関係行政等に送付しました。

◎食料自給率の向上で日本の食と農業を守ることを求める意見書

送付先は、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣です。

◎選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書

送付先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、内閣府特命担当大臣です。

【お詫び】

議会だより8月1日号に6月定例会で可決した意見書が未掲載となっております。お詫びして、次のおり掲載いたします。

なお、可決した意見書は、関係行政等に送付しております。

◎学校給食費を無償化する
ための恒久的な財政措置を
求める意見書

送付先は、衆議院議長、
参議院議長、内閣総理大臣、
総務大臣、財務大臣、文部
科学大臣です。

◎訪問介護の基本報酬引き
下げの撤回等を求める意見
書

送付先は、衆議院議長、
参議院議長、内閣総理大臣、
財務大臣、厚生労働大臣、
内閣官房長官です。

◎少人数学級・教職員定数の
改善、義務教育費国家負
担制度拡充に係る意見書

送付先は、衆議院議長、
参議院議長、内閣総理大臣、
財務大臣、総務大臣、文部
科学大臣です。

◎地方財政の充実・強化に
関する意見書

送付先は、衆議院議長、
参議院議長、内閣総理大臣、
財務大臣、総務大臣、厚生
労働大臣、国土交通大臣、
デジタル大臣、内閣府特命
担当大臣です。

一般質問

9月定例会の一般質問は、9月9日から12日までの4日間行われ、14名の議員が市政について質問しました。一般質問は、議案と関係なく市政全般にわたり執行機関に対して執行状況や将来に対する方針などについて所信を尋ねたり、報告、説明を求めるものです。

草野知一郎 議員



質問 小・中学校における
不登校児童・生徒への支援
について

近年、不登校児童・生徒
数は全国的に増加の一途に
あるが、本市においてはど
うか。またその子たちへの
今後の学びの保障への対策
はどのようなものなのかに
ついて問う。

答弁 本市の不登校率は若
干の増加傾向である。今後、
不登校解消に向け、適応指
導教室の充実及びCOCO
Lプログラムの取組を基に、
条件や仕組みが整う見込み
ができれば新たな取組を模
索していきたい。

質問 直方歴史かるた等の
文化事業育成について

本年7月、本市の市民グ
ループを中心に「直方歴史
かるた」が完成したが、市
としての支援の内容と今後

の活用法、さらに他の文化・
スポーツ全般への支援策に
ついて問う。

答弁 直方歴史かるたを全
11小学校、21学童に寄贈い
ただいた。今後の活用は、
まず様々な場面で手に取っ
て遊んでもらうことをはじめ
め、小学校では各校の特色
に合わせ創意工夫して活用
していく。

質問 マイナンバーカード
と健康保険証の一体化への
過程におけるサポートにつ
いて

マイナンバーカードと健
康保険証の一体化政策に
よって、本年12月に現行保
険証が発行停止となり、マ
イナ保険証を持つていない
人は資格確認書が必要とな
るが、その周知はなされて
いるかについて問う。

答弁 7月の国民健康保険
の被保険者証更新時に、保
険証の有効期限や資格確認
書等についての案内を行っ
た。今後も国民健康保険被
保険者の方に、資格確認書
等の件について周知・広報
を行っていく。

渡辺和幸 議員



質問 マイナ保険証と資格
確認書について

現行の保険証を12月2日
に廃止し、マイナ保険証を
基本とする仕組みへの移行
まで僅かとなった。国保の
保険者として、被保険者が
安心して医療が受けられる
体制がどう準備されている
のか、任意であるマイナ保
険証登録を強要するかのよ
うな医療現場への対応はど
うするのかを問う。

答弁 7月に送付した国民
健康保険被保険証は、記載
されている有効期限までは
これまで通り被保険者証と
して利用できる。マイナ保
険証を保有していない方に
は、被保険者証の有効期限
が経過する前に、資格確認
書を交付する。また、誤っ

た認識の医療機関に対しては、正しい制度の説明を行う。

質問 福岡県が行う建設事業に係る直方市の負担金について

地方財政法第27条に基づき福岡県が行う街路事業に対し、地元負担金として一部事業費を市は毎年払っている。平成22年から国の直轄事業に対する都道府県の負担金は一部廃止された。この間、負担金の減額や廃止等について県への要請はあったのか。今後要望等は継続するのかを問う。

答弁 地元負担金について「県が事業主体となるべき事業の地元負担金は、速やかに廃止すること」「地元負担金は大幅な財政負担の増加を伴うものもあり課題も多いため、今後も継続して市と十分に協議を行うこと」と要望を行っており、今後も引き続き福岡県へ要望していく。

野下昭宣 議員



質問 市長の政治手法について

6月議会で指摘した賄賂事件、今回は救急隊員の要員不足問題いずれも新聞報道の認識だが、本市の信頼失墜と安全な市民生活の基本に関わる重大事件である。私はかねてより市長の職員の管理と指導について、しつこく指摘してきたが看過できない。改めて市長の政治責任と手法について問う。

答弁 職員の事件については、市長として指導が徹底できていなかったと反省している。行政運営のマネジメントでは、経営会議である庁議の中で市の課題について議論し、目標管理は企画担当課が仕組みをつくり、進捗管理を進めている。現場の声をしっかりと把握し、

トップダウンによる舵取りにより市民の負託に応えていきたい。

質問 市長の直方市の未来像について

市長は副市長を含め40年近く勤めてこられたが、いまだ都市像を示せないことは無責任である。今回の事件は本市の政治姿勢を変える絶好のチャンスとすべきである。市長はこの間あらゆる角度から見聞を広められたと思う。その経験を職員と共有し、本市のポテンシャルを生かした未来像を創るべきだが見解を問う。

答弁 市の財政状況を勘案し将来に禍根を残さないように事業に取り組むことが市長の責任と考えている。税収増や人口増など多面的な見方による行政運営のマネジメントが必要な時代になつている。本市の状況と将来の姿を考え、地域の人たちの要望にできる限り応えられるようにしていきたい。

矢野富士雄 議員



質問 市役所におけるコンプライアンスとガバナンスについて

本年5月、市職員が収賄の容疑で逮捕された。多くの市民が「まさか直方で!!」と大きなショックを受けました。ほとんどの職員が懸命に職務に専念しているにもかかわらず、たった一人の不祥事によって、直方市役所への信頼が失われ、イメージも最悪の状態になつてしまった。

そこで、市役所におけるコンプライアンスとガバナンスの考え方とこれまでの対応を、そしてなぜ不祥事が起こってしまったのか、その経緯と原因を問うとともに、二度と同じ過ちを繰り返さないためのこれからの取組と対応策について問う。

答弁 市役所におけるガバナンスとコンプライアンスは、市民の信頼を得るための重要な柱であり、行政運営の透明性、公正性、効率性を確保するための基盤となる。

これまで職員に対し定期的な公務員倫理研修を実施していなかった。職員逮捕後、全職員に対して公務員倫理研修を実施した。今回の不祥事の原因として職員の公務員倫理への意識が薄れていたこと、水道事業に長期間携わったことなどが考えられる。

再発防止のために必要なことは、職員一人一人の意識改革や職場環境・組織風土の改善が必要不可欠である。またコンプライアンスに関する研修等の強化・充実を検討していく。



澄田和昭 議員



質問 マイナ保険証について、廃止される健康保険証と資格確認書の問題について

①今の保険証が期限まで使えること、期限切れでも資格確認証（5年間）が発行される等、マイナ保険証の情報が正確に市民に浸透していない②個人情報漏洩が心配③過去医療機関の窓口での問題が多発し心配④医療機関も設備投資の負担が重く、廃業する病院も出ている⑤マイナ保険証は全国的に80%を超える方が申請しているが、利用率は7月調べで11%と低迷し、本市も6月調べで9・47%となっている⑥今後運転免許証や預貯金の口座等のひも付けが計画されており、更

なる不安をおおっている。これらのことからマイナ保険証のメリットが感じられず、必要性も感じられない市民が多く、それが利用率の低迷につながっていると思うが本市の見解を問う。

答弁 本市の国民健康保険被保険者のマイナ保険証の利用率は、令和6年6月時点で9・47%であり、マイナ保険証保有者の約9割がマイナ保険証を利用していない状況である。マイナンバーカードと健康保険証の一体化については、第一義的には、国が責任をもって周知・広報するべきものと考えているが、国民健康保険の保険者として、被保険者に今後必要に応じて適切な周知・広報を行っていききたい。



宮園祐美子 議員



質問 ワクチン接種の補助について

RSウイルス感染症は2歳までにほぼ100%が感染し、約4分の1が入院を必要とすると推定されている。ワクチンで重症化を食い止めるのであれば本市としてワクチンの助成など取り組んでいただきたいが、本市としての対応を問う。

答弁 RSウイルス感染症のワクチンは令和6年1月と3月に承認されたばかりであり、接種を受けた妊婦と胎児の安全性のモニタリングを行っていくことが重要との意見もある。国による定期接種化の議論も開始されたばかりであるため接種費用の助成は、今後の国の議論を踏まえながら動向をみていく。

松田 昇 議員



質問 旧筑豊高校の跡地について

これまでの経過と今後の活用方針について問う。

答弁 旧筑豊高校跡地は、直方・鞍手新産業団地造成事業の進捗を見据えながら、福岡県への確認・調整を進め、教育委員会から市長部局への財産の移管を行う。植木地区は、産業面、交通面から高いポテンシャルを持つ地域であり、同校跡地は、研究開発機能等の企業用地としての活用に取り組み。

質問 防災について



市民の命を守るため、重要な個別避難計画をチーム直方市として庁内で縦横連携していただきたい。

またペット防災について、静岡市では「避難所ペットスペース設営BOX」というのがあり、各避難所に準備され、避難時に運営者がマニュアルに則ってペット防災を行うようになっていく。本市においてもこういった取組ができないかを問う。

答弁 ペット同行の避難については、課題も多く、現状は車中泊における対応をお願いしているところである。

大規模な災害等発生した場合、避難が長期化することも予測されるため、他自治体の取組み例等も収集し、本市でも活用できないか研究していく。

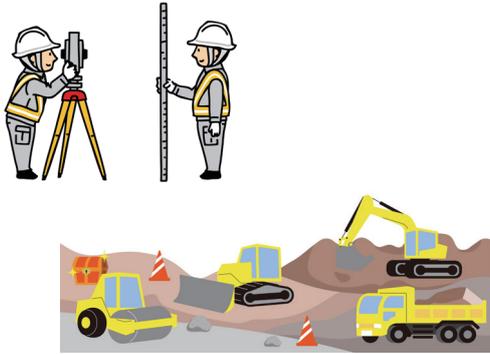


質問 筑前植木停車場線について

現在の進捗状況と今後の予定について問う。

答弁 平成27年度より事業を進め、用地取得の完了した区間から随時道路拡幅工事を

行っており、今年度は教育事務所付近の拡幅工事を行う予定である。未だ取得できていない用地があるため引き続き事業への御理解・御協力をお願いしながら、県と連携し事業を推進していく。



高宮 誠 議員



質問 直方市の消防について

令和6年8月14日と15日の

連日、本市の「消防の救急」と「消防の職員数」に関しての新聞報道があった。その新聞報道の内容を踏まえ、本市の「消防職員の人員と体制」、「消防職員の労働環境」について、現状を確認し、その改善を求めつつ、本市の見解を問う。

答弁 市町村の消防力の強化を推進することを目的に

制定された「消防力の整備指針」で示されている人数と、本市消防本部との職員数に差異があることは認識している。年々、救急出場は増加の一途をたどり、特

に近年は出場の重複が頻繁に起こるとともに活動時間も長時間となつていくことから、消防署内の職員数に不足が生じており、非番日の職員を招集することにより対応している。このことは消防本部の課題として捉えており、現状を改善できるように定員管理計画を作成し、市担当部局と緊密な連携を図り、今後も更なる消防力の充実強化に努めていく。

岡松 誠二 議員



質問 高齢者の移動支援策について

6月議会において、「高齢者の運転免許返納と返納後の支援策について」質問したが、今後取り組める具体的な案は何かあるか問う。

答弁 地域における移動資源

の確保がかなり困難になっている中で、今年の3月に国土交通省から「道路運送法における許可又は登録を要しない運送に関するガイドライン」が改めて示された。他の地域では自治会や社会福祉協議会が主体となつて、高齢者等の移動支援を行っている。本市でも、社会福祉協議会が所有して

いるバスの活用などを働きかけていきたい。また、コミュニティバスでは、回数乗車券による利用促進を図りながら、地域特性や利用特性に応じた地域住民の日常生活を支える移動手段の確保、維持に取り組んでいく。



森本裕次 議員



質問 直方市立体育館の建て替えについて

市立体育館は、国内の各種スポーツ大会をはじめ、部活動の成果を発揮する場であり、市民の誰もがスポーツ等に親しみ、併せて災害時の避難場所としての機能が求められる。一方、本市体育館は老朽化が著しく、冷暖房・駐車場の不備。隣地に危険な崖地が存在し、その機能を満たしているとは言いがたい。機能を満たすための応急処置と建て替えについて問う。

答弁 体育館更新に係る課題は多岐にわたるため、担当課だけでなく、関係各課で組織的に取り組む案件との認識を持っている。本市が市制100周年を迎える令和13年までには、体育館をどう整備するかというこ

とが基本設計という形で示されることが目標ではないかと考える。

質問 小・中学校体育館の冷暖房設置について

新型コロナウイルス感染症の対策が一定の効果を見た中、地球温暖化は本市にも影響を与え、熱中症アラートが連日発令された。学校現場はその対応に迫られ、各種教室に冷暖房を設置しているものの体育館にはなく、体育の授業や部活動、レクリエーション等の活用が制限され、子供たちの発育が脅かされている。この現状と計画的な設備改善、有効な補助事業を問う。

答弁 夏季の活動について、体育館の使用は猛暑による一定の制限があり、教育上、体力等への影響も推測される。エアコン設置は高額となり防災を含む各種の補助金活用が必須となるが、ほかに体育館の雨漏り改修や市内の他の施設改修もあり、併せて検討していく必要がある。

渡辺克也 議員

質問 天神橋の架け替え工事について

天神橋の架け替え工事がようやく動きだしたが、福岡県からの詳しい説明がない。工事による立ち退き者、非立ち退き者は分かったが、いつから詳細な説明、交渉が始まるのか不明では、転居先の探しようがない。大まかな工程と、併せて立ち退きにならなかつた人達への説明、日照権、騒音などの公害問題はどうかについて、詳細な説明を求む。

答弁 現在、事業に影響する土地についての用地境界を確定させつつ、橋梁架け替えに関連する箇所を優先的に建物調査を進めており、約半数の建物調査に着手している。今年度はさらに建物調査に着手し、完了次第、随時交渉を進め、令和9年度までの用地補償完了を目指していると伺っている。

手し、完了次第、随時交渉を進め、令和9年度までの用地補償完了を目指していると伺っている。

地域の皆様からは、騒音、振動、排気ガス、プライバシー、日照権等、立ち退きにならず残される者にも十分配慮してほしい等、多くの御意見、御要望を頂いており、県からは「問題を共有し、可能な限り配慮させていたきたい」との回答を頂いている。



質問 直方市立図書館の役割と連携について

公共図書館は、市民の誰もが利用できる施設である。誰もが知識や情報を得ることのできる知的インフラであり、充実・強化のための施策等を問う。

答弁 市立図書館における障がい者向け図書の実践については、その充実に向けて図書館を運営する財団と協議を行う。大規模改修による閉館期間中には、図書館職員の能力向上への取組や、司書を活用した新たな取組については、市としても検討していく。

那須和也 議員



質問 ユメニティのおがたの大規模改修について

以前、一般質問を行ったが、令和8年度から大規模改修に入ると思うが、直接状況を問う。

答弁 今年度を実施設計を完成する予定であり、その設計において、工事金額や期間、内容等を定めていく。大規模改修期間の職員の雇用や賃金の補償については雇用主である財団と必要な協議は行っていく。落下の不安がある外壁枠材については、早急に処理すべき案件だと認識している。



紫村博之 議員



質問 带状疱疹ワクチンの助成について

带状疱疹は、皮膚に痛みやかゆみを伴い発疹が帯状に現れる病気で、予防にはワクチン接種が有効である。しかし、ワクチン接種は任意接種に位置づけられている。そこで、全国で独自に接種費用を助成する自治体が増えているが、本市での接種費用の助成制度導入について問う。

答弁 現在、厚生労働省の審議会小委員会にて带状疱疹ワクチンを定期接種とすることの是非について継続審議が行われている。独自の助成制度の導入には、社会的な影響、経済的コスト、重症化率や死亡率等、慎重

な判断が必要である。審議の進展があれば速やかに対応できるよう努めていく。

質問 加齢性難聴の早期発見と支援について

加齢性難聴は、放置しておくと生活の質を下げ健康にも影響を与える。さらにも認知症のリスクとして最も高い要因の一つとされている。学齢期や成人期では聴力検査が整っているが、高年齢期にはない。そこで、加齢性難聴の方々への支援について問う。

答弁 他自治体が活用している加齢性難聴を早期に見出す無料アプリについては、気づきのツールとしてホームページ等で周知を行い、意識啓発や聞こえの変化を感じた際の早期受診を促していきたい。同様に他自治体が導入している軟骨伝導イヤホン等の機器については、試験的導入を検討する。

安永浩之 議員



質問 新幹線新駅の設置について

植木地区への新幹線新駅の設置に関し、前議会に引き続き、国や県、周辺自治体への働きかけの状況や期成会の立ち上げ、本市独自の取組予定など、この3か月の経緯を確認し、具体的なスケジュールを問う。

答弁 今年度、本市独自の取組として、市民意識調査を実施する。今後、直轄地区と宗像市の首長による「準備会」の発足の取組を進める。その後、他の近隣自治体へのビジョンの共有を進め、令和7年度末を目標に「期成会」の立ち上げを目指していく。

質問 防犯カメラの整備について

近年、犯罪が多様化し、抑止の面からも防犯カメラの重要性が高まっている。

これまで、行政が主体となって設置する議論が行われてきたが、今回は地域の団体等に向けた補助金創設を提案する。

答弁 防犯カメラが犯罪発生を抑止や早期解決の有効な手段であることは理解している。このため、福岡県の補助金を活用した防犯カメラ設置補助事業の実施の方向で取組を進める。

質問 地域内連携公園管理事業について

自治区公民館員の減少など社会情勢の変化により、公園や水路の清掃管理などが困難な状況となっている。地域の皆さんが身近な公園の保全や美化活動に取り組みやすいように、活動実績に応じた報奨金を支払う制度を提案する。

答弁 公園の維持管理については包括的に行えるよう一元管理を検討していく。また北九州市に公園応援団という制度があるが、報奨金によらず制度を策定すれば行える事業なので、今後検討していく。

会派紹介

会派とは所属する政党や、主義・主張など考えを同じくする議員で構成し、活動するグループのことで、直方市議会には8つの会派があります。令和6年2月1日号～11月1日号にかけて、毎号2会派ずつ紹介していきます。今回は、「公明党」と「プラタナス」をご紹介します。

公明党



紫村議員

宮園議員

59年前に公明党が結党。創立者からの指針「大衆とともに語り、大衆とともに戦い、大衆の中に死んでいく」は公明党の原点です。公明党は、国会議員と地方議員が常に連携しています。この事を活かし、市政にも皆様の声を届けていきます。

プラタナス



村田議員

高宮議員

プラタナスの名前は古代ギリシャ語の「プラテュス (Platanus) ≡ 幅広い」に由来し、古代の哲学者達は、プラタナスの下で講義を受け、思慮し、議論を交わしたそうです。私達は、その言葉通りに「幅広く市民の皆様からの声をお聞きし、思慮し、議論していく」そういった活動を積み重ねる為、日々走り回っている会派です。

水仙

暑さ寒さも彼岸までというもの、いつになったら秋の気配を見つけることができるのか。今年の猛暑には閉口しました。海水温度の上昇により台風の威力はますます、線状降水帯の発生や土砂崩れなど大変な被害を目の当たりにして、人間の無力さを改めて思い知らされました。幸いなことに直方市は大きな被害を受けることなく済みましたが、いつ何が起ころるか分かりません。念には念を入れての準備を心掛けましょう。

直方市のホームページや、つながるのおがた、直方市公式LINEなどを利用して、正確迅速に情報を集めることや避難所の確認など家族で話し合うことも大事です。また遠くの親戚より近くの他人と言われるように、日頃からの円満な御近所付き合いも大切ですね。

※本稿執筆は令和6年9月19日



令和6年12月定例会予定

11月29日(金)	提案説明
30日(土)	休会(休日)
12月1日(日)	休会(休日)
2日(月)	一般質問
3日(火)	一般質問
4日(水)	一般質問
5日(木)	一般質問
6日(金)	休会(議案審査)
7日(土)	休会(休日)
8日(日)	休会(休日)
9日(月)	質疑
10日(火)	委員会
11日(水)	委員会
12日(木)	委員会
13日(金)	採決

・本会議、各常任委員会の開議は、午前10時からです。
 ・日程、開議時間の変更される場合がありますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。